

## 会議録（要点録）

会 議 名	第3回 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会	
日 時	平成31年（2019年）2月20日（水）午後7時00分～8時45分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801会議室	
出席者氏名	参 加 者	◎和田孝、○高橋洋、香取武雄、関口眞吾、中原教智、新庄良輔、真喜志尚子、石渡ひかる、野牧宏治  ◎：座長 ○：副座長
	教育委員会事務局職員	設樂恵 学校教育部長、斉藤郁央 学校教育指導担当部長、瀬尾和子 生涯学習スポーツ部長、石黒みどり 図書館部長、橋本盛重 学校教育政策課長、野村洋介 学校教育統括指導主事、岡本洋 生涯学習政策課長、太田浩市 中央図書館長、渡邊聡 教育総務課長、松土和広 施設管理課長、内野茂樹 学校複合施設整備課長、田倉洋一 保健給食課長、小林順一 学校給食施設整備担当課長、穴井由美子 教育支援課長、中村東洋治 指導課長、溝部和祐 教職員課長、清水秀樹 スポーツ振興課長、浅岡秀夫 学習支援課長、中野みどり 文化財課長、遠藤譲一 こども科学館長
	事 務 局	三枝信博 学校教育政策課主査、持田勝 学校教育政策課主査 池田晃子 学校教育政策課主任、上島加奈子 学校教育政策課主事
次 第	1 開会 2 議題 「ビジョンはちおうじの教育（第2次八王子市教育振興基本計画）の成果と課題」 3 その他 4 閉会	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 数	なし	
配 付 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・第2回 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会会議録</li> <li>・資料1：「ビジョンはちおうじの教育（第2次八王子市教育振興基本計画）の成果と課題」</li> </ul>	

	会議の内容
	<p>1 開会 2 議題 (1) 第2次八王子市教育振興基本計画（ビジョンはちおうじの教育）の成果と課題について</p>
事務局	「資料1」について説明。
参加者	「八王子ベーシック・ドリルを開発して授業や家庭学習で活用した」とあるが、活用状況を把握しているのか。活用状況を教えていただきたい。
事務局	八王子ベーシック・ドリルは、市内の校長をはじめとする教員で構成される小中一貫教育推進委員会の学力向上部会で作成している。本ドリルは、部会の構成員である教員が所属する学校で実際に使って検証しているが、検証の結果、基礎的な学力の定着が図れたとのことで、効果はあると分析している。ただ、本ドリルは作成したばかりで、まだ普及が図れていない。今後は、より充実した内容と効果的な活用方法について検討していきたいと考えている。
参加者	ドリルの内容を説明していただきたい。
事務局	平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書（点検・評価報告書）（P13）でも示しているが、市の学力定着度調査の結果に基づき、特に国語と算数・数学で課題が見られる問題を繰り返し解き練習することで、基礎的な学力を身に付けられるように作成しているものである。
参加者	「家庭で使ってみてとてもよかった」などという反響はあるのか。
事務局	市のホームページに掲載はしているが、まだそのような声までは聞こえてこない。ただ、今後は家庭で気軽にタブレットなどでも活用してもらいたい。
参加者	様々な教材がある中、行政がこのような教材を作り、学力の底上げを図る取組をしているということは、とても市民にやさしい施策だと感じる。今後さらに活用されていくとよいと思う。
参加者	小学校では少し勉強が苦手な子どもを対象に、教員が行う補習や学校運営協議会主催の補習教室などで活用している。子どもが繰り返し取り組めるドリルなので、正解の数が増えると「できた、分かった」と実感できる機会となり、とても役立っている。小さな積み重ねではあるが、子どもの自尊感情を高めるという学校教育の大きな目的を果たすために、とても役立てられると感じる。
参加者	東京ベーシック・ドリルは東京都教育委員会のホームページでダウンロードできるが、八王子市のドリルは八王子市のホームページでダウンロードできるのか。
事務局	市のホームページに掲載しており、ダウンロードが可能である。
参加者	私の地域の学校では東京ベーシック・ドリルを活用している。これは基礎学力を身に付けるためにとても有効であると感じる。八王子版のドリルも内容が充実されれば、活用が進むのではないかと思う。
参加者	3つ質問がある。1つ目は施策2「自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」のいじめの問題について。直接のいじめへの対策は進んでいるようだが、一番の問

	<p>題はいじめへの「無関心」である。いじめ問題に対して、中学生が自主的に行っている活動など、何か取組はあるか。</p> <p>2つ目は施策7「食育の推進」について。子どもの貧困が7人に1人とされている。朝食を食べていない子どもが増えているが、子どもの健全育成に大きく影響するのではないか。その点についての取組を教えてください。</p> <p>3つ目は、施策15「小中一貫教育の充実」について。小中一貫教育と学校選択制との整合はとれるのか。中学進学の際、小中一貫教育の連携先の中学校とは異なる中学校を選択するといったことがあり、小中一貫教育の施策と学校選択制との矛盾が生じているように思う。</p>
事務局	<p>いじめについては大きな問題として捉えている。いじめ防止に関するリーフレットを全校に配布し、いじめられている子を見ている子がどのように思うのかなどを考えさせる機会に活用できるようにしている。また、小中一貫教育推進委員会の人権教育部会では、小・中学校の教員が連携してリーフレット等の活用方法について研究を進めている。そのほか、中学生の自主的・自発的な取組として、いじめ防止をテーマに中学生サミットを開催し、生徒会中心にいじめ防止について考える機会をつくっている。子どもたちがいじめ問題を自分のこととして捉えて行動し「今さらいじめなんて格好悪い」という雰囲気をつくれるようにしていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>朝食を食べている児童が94.3%、食べていない児童は5%強存在している。学校では、朝食の欠食への対応について、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けられるよう「早寝早起き朝ごはん」を啓発し指導している。また、給食を通じて食事の大切さを伝え、義務教育9年間で自分で弁当が作れる子どもの育成や、家庭に向けた啓発を行い、正しい食習慣を身に付けられるように取り組んでいる。</p>
事務局	<p>小中一貫教育は、主に小・中学校の教員同士が互いの教育方法について情報交換し、理解し合うことで、より一貫性のある教育を行う目的で進めている。また、子どもの視点でいえば、小学生が中学校の部活動や中学校生活の雰囲気を体験することや、中学生が小学生の面倒をみることを通して、円滑な9年間の繋がりをもって学習することを目的としている。学校選択制によって、接続が途切れるという意見は多少あるが、本市の小中一貫教育の特色である小学校と中学校の教員や子どもたちが互いに理解して接続性のある教育を行うという大きな目的は果たせていると捉えている。</p>
参加者	<p>「小中一貫教育の具体的な取組を教育課程に位置づけていくことが必要である」とあるが、子どもたちに小中一貫教育の重要性や効果を直接理解させる教育や、連携や接続性を上手に使った取組があれば紹介してほしい。</p>
事務局	<p>総合的な学習の時間などに、中学校の教員が小学校に出向き、中学校の様子を伝えている。また、小学生が小・中合同の運動会や地域の活動で中学生が活躍する場面を見て、中学生ってすごいな、かっこいいなと感じるような経験をさせるなどの取組を行い、小中一貫教育を推進している。</p>
参加者	<p>いずみの森小中学校が市内初の義務教育学校となるが、小中一貫教育との違いは何か。また、義務教育学校の成果は市内の小・中学校へフィードバックしていくのか。</p>
事務局	<p>小中一貫校と義務教育学校は、校長1名、副校長3名で運営することに変わりはないが、大きな違いは小学校、中学校という概念がなく、「9年間の1つの学校」という考え方である。全教員が全ての子どもを一貫して9年間指導するので、教育効</p>

	果をしっかりと検証して他校にフィードバックしていく予定である。
参加者	効果検証やフィードバックする仕組みなどをこれからの課題として、「成果と課題」に記載すると広がりが見えてよいのではないかと思います。
事務局	これまで問題であった「中1ギャップ」の解消に繋がったことや、学力向上への効果など、あらゆる視点で効果の検証を確実にやっていく必要があると考えている。 まずは、1校目のいずみの森義務教育学校（仮称）で成果を出すため、カリキュラム等の検討を進めているところである。
参加者	施策17「教員研修の充実」で、教員の地域に対する愛着の醸成は大切だと思うが、一方で、教員の在籍期間が短い。特に副校長がすぐに異動してしまい、果たして教員の地域・学校に対する愛着の醸成ができているのだろうか。
事務局	着任した教員には地域や学校に愛着を持ってもらいたい。八王子のことを知り、魅力を発見してもらおうと、初任者を対象に市内の施設や歴史的な場所の見学、文化財を活用した「地域理解教材化研修」を実施している。夏季休業期間中には、異動してきた教員にも実施している。八王子を知り、良さを知ったうえで子どもに接する教員を育成している。
事務局	教員の人事権限は東京都にあり、東京都では教員に都内の様々な地域で経験をし、その経験を都内全体の教育に活かすという「広域人事」の考え方があるため、一人の教員が何十年も同じ地域にいるということは制度的に不可能だということは理解いただきたい。副校長は原則、他の教員よりも異動年限が短く設定されている。また、副校長は後に校長をめざす方なので、複数校経験することで管理職としての経営能力が高まるという側面もある。ただ、教員というのは、在籍期間がたとえ1年でも、配属された学校や地域を愛するというのがプロとしてのポリシーだと思うので、着任した時から地域の人間になるという意識を持つように、教育委員会としても教員への指導を徹底していきたいところである。
参加者	施策18「学校の経営力向上」の提案型予算事業の取組は素晴らしいが、校長の力量によって差が出てしまう。良い事例を他校へ反映していくなど、横の展開をしていくという考えはあるのか。格差が生じることへの支援とあるが、どのような支援をしていくのか。
事務局	事業は、平成25年度から開始している。学校が経営力を発揮して、企画立案してもらい、特色があり、教育効果が期待される企画に配当している予算である。しかし、ある時期から全学校に配当している通常の予算では購入できない楽器や、タブレットなどの高額な備品を購入するだけといった事例が多く見受けられるようになったため、平成28年度に採用基準を設けたり、校長によるプレゼンテーションを実施し、採点式に変更するなどの見直しを図った。 また、予算の配当額の上限も50万円から100万円に引き上げることで、企画の内容に幅が生まれ、様々な提案がなされるようになったことは成果だと捉えている。具体的な事例としては、体育館にクライミングウォールを整備し、体力向上を図ったり、伝統芸能への関心を深めるために和楽器を配備したりしたほか、図書室とパソコン室を繋げて調べ学習ができる環境を整備するなど、内容が充実してきている。しかし、現在のところ単年度の予算のため、継続性をもって取り組みたいという学校の要望への対応ができないことが課題である。

参加者	<p>施策25「学校の再編と施設の充実」の学校施設の建て替えに関して、少子高齢化と人口減少社会と言われて久しいが、複合施設を意識するというのは長い間言われていて、みなみ野君田小学校も将来を見据えて建設された経緯があるのを覚えている。施設を複合化するといった場合、組織横断的な事業となるため、予算などを獲得しやすくなり事業を進めやすくなるのか。</p>
事務局	<p>いずみの森小中学校の建て替えでは、学童保育所や保育園を併設する予定だが、併設部分については子ども家庭部で予算を計上している。複合化することで必ずしも予算が獲得しやすくなるといったことはない。ただ、今後の財政状況を見ると、老朽化している施設を一つずつ建て替えるのではなく、複数の施設を合せて建て替えていかなければならない状況である。</p>
参加者	<p>「築30年以上経過した施設が多い」とあるが、この先10～15年先を見た中で、これからある一定の年度に膨大な改築のための経費がかかるといったリスクはあるのか。</p>
事務局	<p>当然ある。そのようにならないよう、今の段階から順次、学校をはじめとする公共施設の再編が待たなしの時期にあると認識している。また、建設時期が重なっている建物は、建て替えの時期も重なるため、市全体で経費の平準化を図っていく必要があるため、公共施設整備保全基金の積み立てを行っている。</p>
参加者	<p>施策20「地域運営学校の拡充」に、「学校運営協議会予算を充実させる」とあるが、今後増える予定があるということなのか。各地域で異なるものなのか。</p>
事務局	<p>平成19年度から学校運営協議会の設置を開始しているが、既存設置校には学校配当予算10万円に企画事業予算として5万円を加え、合計15万円を配当している。また、小中学校が合同で設置している場合には、学校配当予算15万円に企画事業予算10万円を加え、25万円を配当している。各校特色ある取組ができるよう、440万円を企画事業予算として別途確保し、事業計画を提出してもらったうえで企画内容によって配当している。</p>
参加者	<p>「連携が取れていない地域もある」とのことだが、市教育委員会で行う情報連絡会の開催回数をもう少し増やすことで、ブロック内の学校との連携がとれるという気運が生まれていると感じる。「連携が取れていない」ではなく「連携を図っていこう」というポジティブな表現にした方がよいのではないかと。情報連絡会を2、3、4回と継続することで連携が取れていくようになると思う。</p>
参加者	<p>市教育委員会の認識としては「連携ができていない」ということだから、なぜこのような状況なのかをきちんと説明しなければならない。小中一貫教育を進めている一方で、地域と学校が連携できない理由はあるのか。</p>
参加者	<p>地域によって状況は様々であると思うが、南大沢地域では小・中学校の学校運営協議会が一堂に集まり情報交換をする機会がある。一度そういった会議に出てみると、変わってくるのは事実。他校の事例を聞いて、自分たちと違う活動を知ると参考になる。情報連絡会の開催回数を増やせばよいのではなく、地域によって事情や設置年数の違い、温度差もあることから、意識を統一させていくことに学校側も苦慮しているところだと思う。小・中学校それぞれで目指している方向も、アプローチ方法も違うので。</p>
参加者	<p>本市には青少年対策地区委員会（青少対）連絡会があり、学校管理職や学校運営</p>

	<p>協議会のメンバーもそこで情報交換をしている。学校運営協議会同士ではなく、青少対が地域の中で広いネットワークをつくっているのが、事が足りている状態。新たに学校運営協議会間で情報共有する機会を設けることを考えられないことではないが、意識を変えていく必要がある。</p>
参加者	<p>青少対の中に学校運営協議会委員がいない地域もあるので、その場合の情報共有の方法が問題である。青少対は、学校運営協議会と両方と同時に接触していかなければならない必要があるのでは苦慮しているところだ。そのため、情報連絡会などの機会が多くあると、情報を得やすいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>平成31年4月に学校運営協議会の全校設置が実現するにあたり、協議会の質や連携を深めてもらおうと、平成30年度は各学校運営協議会の代表者に集まっていただけ、情報連絡会を2回開催した。参加者からはブロック単位で横の連携を取りたいと要望があったので、検討していきたいと考えている。現時点では、まだそこまで至っていないと感じていることから課題として挙げさせていただいた。表現についてはポジティブな表現に再考したい。</p>
参加者	<p>ここまで10年かかっているわけだが、市教育委員会の評価が未だ「連携が取れていない」としていることで、施策の方向が正しかったのか、これまでの進め方が間違っていなかったのか、疑問に思ってしまうところではある。ただ、連携への気運がある実感は大切に、その支援を市教育委員会は校長会などと協力して取り組んでほしい。</p>
事務局	<p>設置年数が10年間の実績を積んでいる学校と、まだ1年目という手探りの状況の学校もあることから、学校の「支援」だけでなく、一緒に「運営」をしていける学校運営協議会となるよう、質を向上させていけるように市教育委員会としても支援をしていきたいと考えている。</p>
参加者	<p>これまでは、青少年対策地区委員会の委員に学校運営協議会の会長を入れると明文化されていない。それは、学校運営協議会の制度がまだ新しく、認識されていないからだと思われる。今後は、中学校区でやっている青少対ともリンクして活動した方が上手くいくと思う。行政側でも、学校教育部と子ども家庭部が連携していくべきだと思う。</p>
参加者	<p>施策30「放課後の子どもの居場所づくり」について、PTA連合会でも話したが小学生には放課後子ども教室と学童保育所（学童）があるが、中学生は部活動のある・なしはあるが、部活後の夕方5時から夜8時までの時間帯の居場所がないという話がよく出る。その時は児童館の活用という話だったが、児童館がない地域もある。例えば中学校の体育館を開放するなど、中学生の居場所づくりについて市の考えを聞きたい。</p>
事務局	<p>現在、中学生の居場所づくりとしては、児童館があり、生涯学習センターでも勉強ができるフリースペースを設けるなどの取組は進めている。放課後子ども教室も夏場は夕方5時、冬場は夕方4時までのため、小学生のその後の居場所づくりについては課題となっている。</p>
事務局	<p>生涯学習センターでは、フリースペースは小学生から大学生まで利用できるが、土・日・祝日、長期休業中に限る。中学生は夜7時までと限定している。中学生の居場所として、なぜ8時まで必要なのかお聞きしたい。</p>

参加者	小学生は家に帰るが、中学生だと8時はまだ1人でふらふらできてしまうので。
事務局	家庭教育支援の施策の観点からいうと、市では子どもは早く家庭に帰り、できるだけ親子で会話をしてほしいという方向で進めている。
事務局	基本的に学童と放課後子ども教室は小学生までである。中学生は児童館で、ある程度子どもの自立度に合わせた施策展開をしている。中学生は地域の外に出る訓練を想定しているので、南大沢地域では、松が谷児童館をご利用いただいているところ。学校からの動線が子どもの自立度によって変わってくる。
参加者	私の地域でも児童館がないので、市民センターに子どもが遊びに来る。家に帰れない子どもがいるのは事実で、一方的に「帰れ」と言うだけではだめだと思う。帰れない子どもたちの居場所をどうするのかを考えていかなければならない。また、放課後子ども教室と学童が一体的または連携して実施することはすばらしいが、現実はなかなか上手くいっていないように思える。
事務局	学童は法律で言えば「保育」で、制度上様々な指導が可能である。一方で、放課後子ども教室は制約があり、限られた範囲の中で子どもたちを見守るため、指定管理者の意識の統一を図ることで、学童に近い指導を行っていきたいと考えている。
参加者	中学生の居場所については様々な議論があるようだが、発達段階において成長を促す役割は家庭にある。中学生には、自分自身で何をして過ごすかを考えさせる必要がある段階だ。しかし、保護者からは中学生にも放課後を過ごす居場所が必要だという意見も出ているということは認識していただきたい。
事務局	中学生の居場所や児童館等の連携については、市全体の課題と認識している。次の計画策定の中で検討していきたい。
参加者	施策35「読書のまち八王子の推進」について、成果と課題に「求められる機能の多様化」とあるが、どの世代においても「サードプレイス」が重要な位置付けになるであろうとされている。八王子駅南口の医療刑務所跡地「集いの拠点」にも、サードプレイスの構築のために「憩いライブラリ」を整備するようであるが、「多様化の背景にサードプレイスが求められているので」など、今後の市の大きな施策と繋がりをもたせるよう表現をつけ加えるとよいのではないかと。
事務局	既存の市図書館はスペースが少なく、新たにサードプレイス機能を設けることが難しい。南口の「憩いライブラリ」では、これを実現していこうと考えている。既存図書館へのそういったスペースの整備は今後の検討していかなければならない課題であるが、すぐに実現することは難しい。「学び直し」や仲間と一緒に自習したいという市民のニーズを捉えて、できる範囲で進めたい。
参加者	「貸し出し数が減少」とあるが、実際読みたい本が3か月待ちで、話題の本はなかなか読めない。それも原因の一つではないか。そういったことを解消するために、電子書籍の貸し出しの検討は考えていないのか。
事務局	人気のある本を早く提供するために、たくさん購入するという考え方はあるが、限られた購入費をどこまで人気のある本に充てるのかなど、判断しづらい点もある。現在市では、一般に販売されている本よりも、その時代ごとに出版された本を幅広く揃えて、できる限り未来に繋げたいという思いもあり、幅広い種類の本を揃えることに重視している。

	<p>本市では、昨年から電子書籍の貸し出しサービスを導入しているが、図書館で無料で貸し出しできる電子書籍はタイトル数が少ないうえ、実書籍に比べて高く、貸し出しに回数制限や期限があるため普及しないのが現状である。しかし今後、電子書籍の利用が広がる可能性はある。</p>
<p>参加者</p>	<p>大人になってから資格の勉強をしたいが、本市には勉強するスペースが少ない印象である。相模原市の駅前図書館では、自習スペースがあって利用しやすかった。大学生までは学校で勉強できるが、大人にとって勉強する場所を確保することは難しいと感じる。現在、民間業者がカフェ併設の本屋や書庫併設の民泊などを運営している。「本を読みたい、借りたい」というニーズに応えるだけのサービスだけでは、利用者は満たされないのではないかと思う。広報紙などでも図書館利用の訴求がなかなか伝わっていないようだ。来館者を増やすために、民間業者等のアイデアを真似てみることも必要なのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ある大学図書館のリニューアル事例だが、本を減らし、自習スペースなどの居場所を重視したところ、来館者が増え、貸し出し数も増えたという実績がある。これまでは、資料を多く揃えることが利用者のニーズに応えることだと考えてきたが、お越しいただけないことには話にならないので、今後は居場所としての空間の価値を高めることが図書館サービスの重要なポイントになっていくと考えている。</p>
<p>参加者</p>	<p>すぐには改善を図れないだろうが、読書センターや情報収集の場として、また、学習センターという機能やカフェを併設するなど、図書館の機能に楽しく過ごせる空間を増やさないといけない時代になってきている。</p>
<p>参加者</p>	<p>施策28「家庭教育支援活動の推進」について、「家庭教育8か条」がかなり浸透しているが、これは親からの視点で書かれている。この効果をさらに高めていくために、子どもの視点で書いた8か条があると良いのではないか。子どもの頃に親から言われていたことと同じようなことを「〇〇〇か条」として学校などで指導されると、大人になるまで糧として心に残っていくようなものになると思う。例えば、会津若松市では、「あいづっこ宣言」が町中いたるところに貼ってあり、小・中学校では毎朝教室などで暗唱している。「人をいたわります」「ありがとう、ごめんなさいを言います」「卑怯なふるまいをしません」など、親に浸透させるとともに、ダイレクトに子どもにも届くような言葉で、施策2の「他者を思い、自分を大切にする子の育成」にも通ずる連携した取組をしてはいかがかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>家庭教育8か条については、内容の見直しが終わり、今年の4月から新たなリーフレットを配布する予定である。これまでは親の視点だけだったが、子どもと大人が一緒に取り組めるような視点での標語に変更している。また、子どもたちが描いた絵や標語を掲載したリーフレットに作り直した。</p>
<p>参加者</p>	<p>子どもたちの問題は様々あるが、子どもは成長とともに、学校生活や家庭で人間関係をはじめとした社会を学んでいくもの。しかし、今、子どもの成長を阻害するような親が存在しており、子どものケンカに「うちの子が正しい」と、親が出てくるような事例が非常に多くあるように感じる。そのような親には、教員だけでは対応しきれず、学校運営協議会の委員が素人ながら対応している状況である。障害があったり、病気があったり、特性のある親御さんがたくさんいる。その方たちが情報から孤立してしまうことが問題である。家庭教育という広い社会教育の視点で、また、子どもたちのためにも孤立した親への教育を市教育委員会としてどのように考えているか。</p>

事務局	<p>悩みを抱えている親への支援としては、家庭教育支援チーム「フィーカキャラバン」が学校を訪問し、在校生の親や就学前のお子さんの親を対象に、子育ての悩みを聞いている。メンバーは特別支援の分野にも精通しているので、幅広い相談に対応している。</p>
事務局	<p>学校も苦慮している事例が多いのは確かだ。学校だけでは対応しきれない状況である。市としては、法律相談などを専門家をお願いして対応するなど、教員が子どもと向き合える時間を作るように努めなければならないと感じている。親の教育となるとどこまで必要か、子どもと親の関係を崩さないよう配慮しなければならないと考える。</p>
参加者	<p>学校と親の問題については、いじめ問題から発展すると長引く傾向があるようだ。近頃、いじめの認知件数が増えてきている。いじめられていると思った子もいれば、一方で本人はいじめられていないと思っている子もいて、生徒の中でも多少温度差がある中、親が介入してくるとややこしくなる。</p>
参加者	<p>地域には民生委員・児童委員だけではなく主任児童委員がいる。地域の子どもの実情を知っているなので、そのような人を活用できるような制度づくりをしてほしい。</p>
参加者	<p>青少対やスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターなど、市教育委員会だけでなく、様々な機関が連携を図っていかないといけない。</p>
参加者	<p>P T Aに関わるまで学校だよりを見たことがなかった。P T A連合会は、行政と連携して情報を保護者へ発信できる機能があり、活用していくべきだと考えている。「ピーポくんの家」の活動などは、うまく啓発ができていけると言える。学校に家庭学習の啓発ポスターなどが貼られているのを見ると、「我が家ではきちんとできているのか」などと考える機会に直結する。設定したテーマに保護者の意識を向けるため、学校やP T Aを通じて啓発ポスターなどを配布したり、掲示したりして、気づきやきっかけを与えることで、それぞれが考えるようになるのではないかと思う。</p>
参加者	<p>今日一番発信したいと思ってきたことだが、施策体系図に出てこない観点で、「大人としての社会性を育む自発的な学習」や「大人としての成長」という観点は、他の行政区域の計画にもない視点である。子どもががんばる親の後ろ姿を見て、自分も勉強をがんばろうと思ったり、親が地域の人たちと協力し合っている姿を見て、子どもも社会との協調性が育まれたり、大人に社会性が備わってくると、地域ぐるみでの次世代育成も実現しやすいのではないかと考える。ロールモデルが次世代に対していないようなので、すべての施策に影響してくるであろう「大人の成長」という観点を第3次の計画では十分に検討されると良いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>国の第3期教育振興基本計画の中では、「人生100年時代」ということで「学び直し」や「ワークシフト・ライフシフト」といった、今まで積んできたキャリアとは違うキャリアで生涯を過ごしてみようという考え方が生まれてきている。多様な生活スタイルや働き方が認められてきているので、なかなか行政が一つの形でこうしなさいと、固定化できない。今のところ、「多様な選択肢の中でこのような選択もできます」という方向で、「多様性」と「主体的」という方向性をもって見直しを進めていく。</p>
事務局	<p>「子どもの成長とともに親も成長する」という概念は、平成17年度当初から子ども育成計画などで出てきている。ただ、市教育委員会の計画にもエッセンスとして盛り込めれば良いと思っている。</p>

座長	今回は、第2次教育振興基本計画の成果と課題をまとめたものである。これを踏まえながら今後、具体的な計画の議論を進めていきたいと考えている。
座長	<b>3 その他</b> 事務局から何か連絡事項はあるか。
事務局	特になし。
座長	<b>4 閉会</b> 次回の会議の開催予定について事務局から説明願います。
事務局	次回は3月19日(火)、場所は市役所本庁舎5階501会議室。時間は午後7時から予定している。 次回の会議から、第3次教育振興基本計画の個別施策について意見や助言をいただく。 はじめに、「1はちおうじっ子の『生きる力』の育成」から進める。「1はちおうじっ子の『生きる力』の育成については、2回に分けて進めていく予定。 次回の会議では、前半部の個別施策1～8について意見や助言をいただく予定。 会議資料は、会議開催日の一週間前を目途に、電子メールにて送付する。  本日はこれにて閉会とする。